

電波法関連法令 「無線設備規則の改正」について

2022年12月1日より

旧規格の特定小電力無線機器が使用できなくなります。

特定小電力無線機器（ワイヤレスマイク、ワイヤレスガイド、店内連絡用無線など）は電波を利用することから電波法で定められた技術基準を満たす必要があります。

当社の特定小電力無線機器は電波法令の技術基準に適合していることを証明する「技術基準適合証明・工事設計認証」により無線局免許なしでお使いいただけます。

電波法関連法令の改正について

2005年に電波法関連法令である無線設備規制において、無線設備のスプリアス発射（必要周波数帯の外側に発射される不要な電波）の強度の許容値が改正されました。

当社の特定小電力無線機器についても2005年の改正以降は、改正後の技術基準で「技術基準適合証明・工事設計認証」を受けていますが、それまでにご購入いただいたお客様の一部の特定小電力無線機器（改正前の「技術基準適合証明・工事設計認証」のみを受けた特定小電力無線機器）は、猶予期限として2022年11月30日までしかご使用いただけません。

旧規格の特定小電力無線機器を上記の使用期限を超えて使用した場合、電波法違反になり、罰則・罰金（1年以下の懲役または100万円以下の罰金）の対象になりますので、お早目の買い換えをご検討ください。

※使用期限を過ぎた場合、所持しているだけで電波法違反となる場合がありますので、ご注意ください。

お使いの特定小電力無線機器の型式、認証番号をお確かめください。

お使いの特定小電力無線機器（ワイヤレスマイク、ワイヤレスガイド、店内連絡用無線）が新規格に該当するか、型式・認証番号をご確認ください。



ください。また、感電防止のためネジや蓋を外さないでください。

詳細は、総務省の電波利用ホームページをご覧ください。

<http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/others/spurious/index.htm>

下記の当社ワイヤレスマイク製品は、2022年12月1日以降も引き続きご使用になれます。

ブランド	型式又は名称	認証番号
Alesis	Miclink Wireless（送信機）	206-000460
Alesis	Miclink Wireless（受信機）	208-170058
DENON Professional	AUDIO COMMANDER	208-170135
DENON Professional	Commander Sport	201-180431
DENON Professional	Convoy	208-190109
DENON Professional	Fitness Pack	208-180277
Numark	WS100（送信機）	206-000546
Numark	WS100（受信機）	208-170058

※2020年10月現在